

経営レポート 2022

音更町上下水道事業

令和4年8月30日

- 水道事業
p1-p5
- 簡易水道事業
p6-p10
- 下水道事業
p11-p15

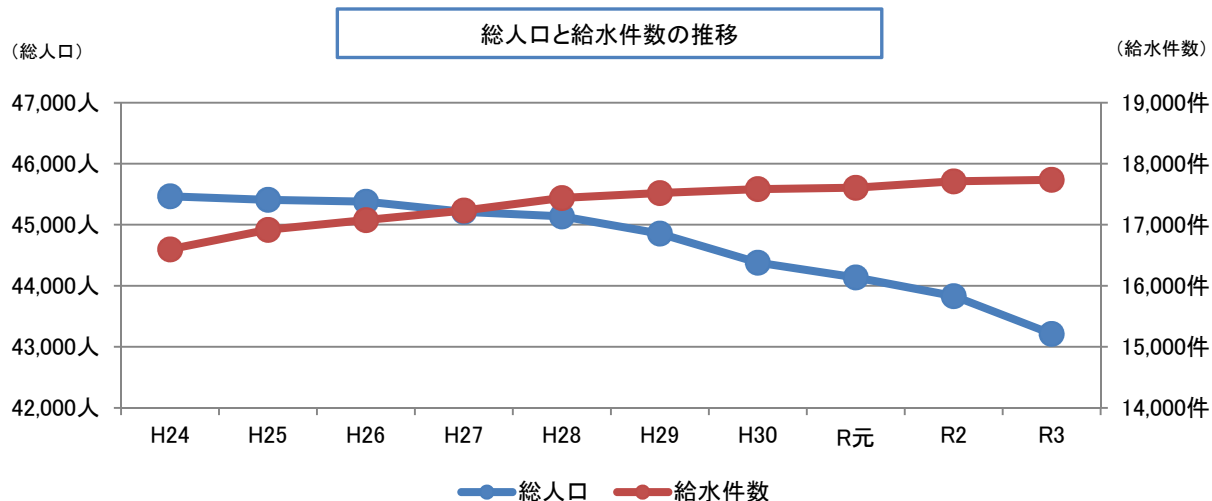
1 業務の概要

水道事業

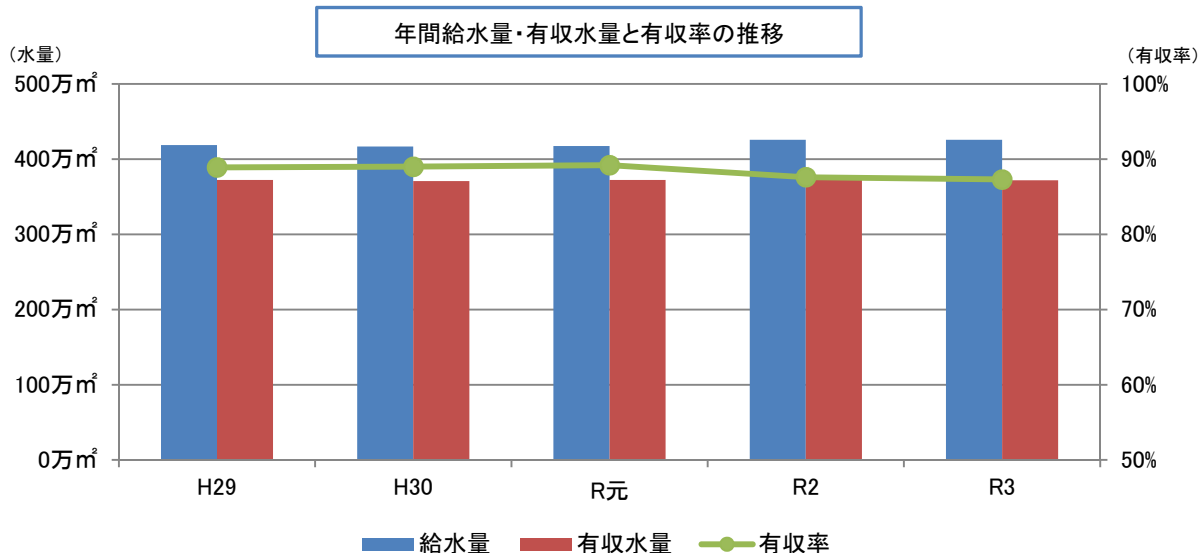
令和3年度末の給水件数は1万7,736件で、対前年度25件の増となりました。

令和3年度の年間総給水量は426万 m^3 で、有収水量は372万 m^3 でした。

給水の効率性を示す有収率は87.3%で、対前年度0.3ポイントの減となりました。



- 町の総人口は、平成22年度の45,600人をピークに減少傾向にあります。核家族化により給水件数は増加しています。



- 給水量とは、浄水場から送り出された水量のことです。
- 有収水量とは、料金算定の対象となった水量のことです。
- 漏水等により損失水量が増加し、有収率は対前年度0.3ポイントの減となっています。

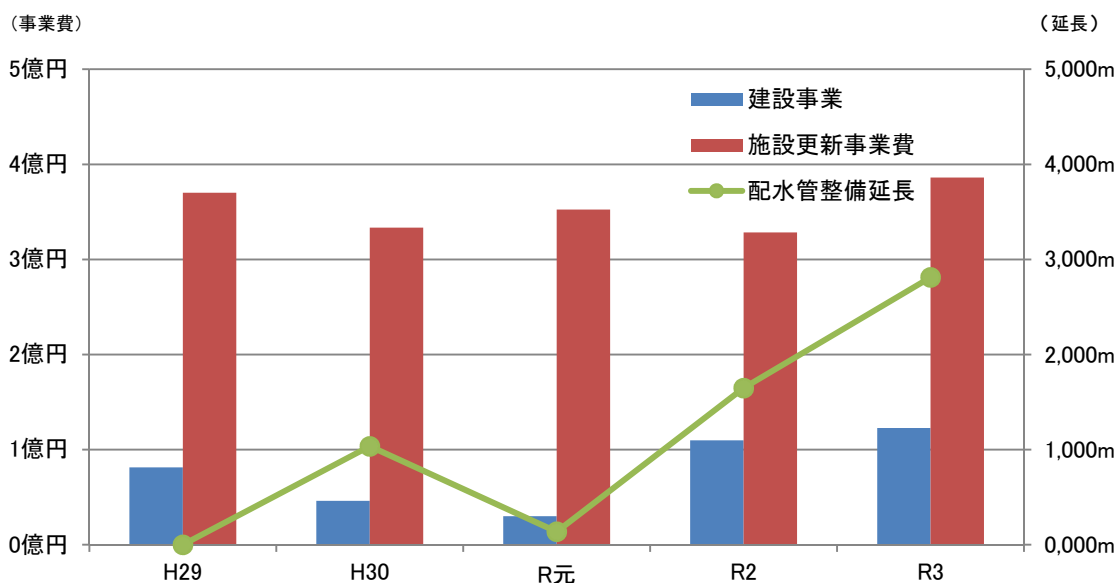
2 主要な建設事業

水道事業

令和3年度の建設事業費は1億2,300万円で、対前年度1,300万円の増となりました。

令和3年度の施設更新事業費は3億8,600万円で、対前年度5,800万円の増となりました。

建設事業費、施設更新事業費及び配水管整備延長の推移



建設事業

建設事業では、宅地開発に伴う人口増加と一部区域の拡張による水需要の増加に対応するため、配水管の布設工事を行っています。

令和3年度は、栄地区の配水管布設工事や道の駅整備関連事業に伴う配水管布設工事などを行いました。

施設更新事業

施設更新事業では、主に老朽化した既設水道管の更新工事を行っています。

水道管の法定耐用年数は40年ですが、町が毎年実施している宅内道路の再整備箇所には、布設から35年以上経過した水道管が埋設されている場合には、道路工事に併せて更新を行うことにより経費を抑制できるため、道路整備の担当課と連携して更新工事を実施しています。

その他の事業

住宅の新築などにより、新たに給水を開始する場合の新規設置の量水器(水道メーター)購入を行っています。また、量水器の有効期限は計量法により8年と定められていることから、期限を迎える前に対象となる量水器の取替工事を行っています。

3 決算の状況

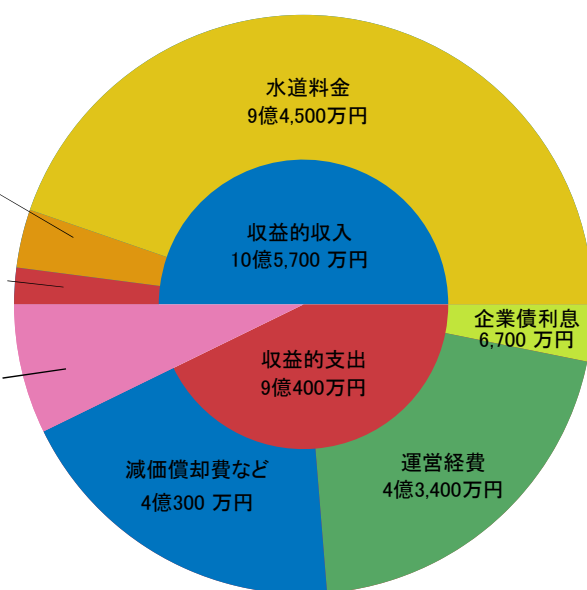
水道事業

令和3年度の給水収益は9億4,500万円で、対前年度300万円の減となりました。
令和3年度の純利益は1億円で、対前年度3,600万円の減となりました。

収益的収支

- 事業運営の結果、収入額10億5,700万円に対し、支出額は9億400万円となりました。
- 給水収益(水道料金)は、9億4,500万円となり、収入のおよそ9割を占めています。
- 収入は対前年度200万円の減となりましたが、長期前受金戻入その主な理由は給水収益などの減によるものです。
- 支出は対前年度2,900万円の増となりましたが、その主な理由は修繕費などの運営経費の増によるものです。
- この結果、収益的収支の差引は1億5,300万円で、消費税調整後の純利益は対前年度3,600万円の減で1億円となりました。

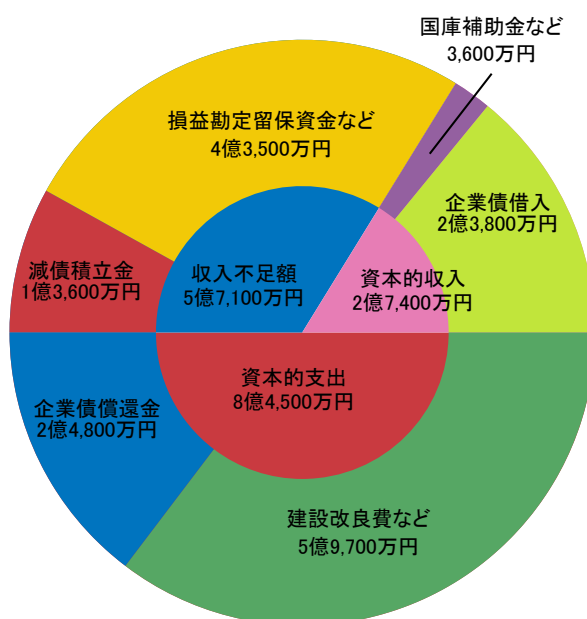
収益的収支の内訳



資本的収支

- 建設改良費などは、建設事業費や施設更新事業費の増により、対前年度5,300万円の増となりました。
- 企業債償還金は、平成20年度に借り入れた借換債の償還が終了し、前年度同等となりました。
- 資本的収支における収入不足額5億7,100万円については、減債積立金や損益勘定留保資金など、収益的収支から発生した財源で補っています。

資本的収支の内訳

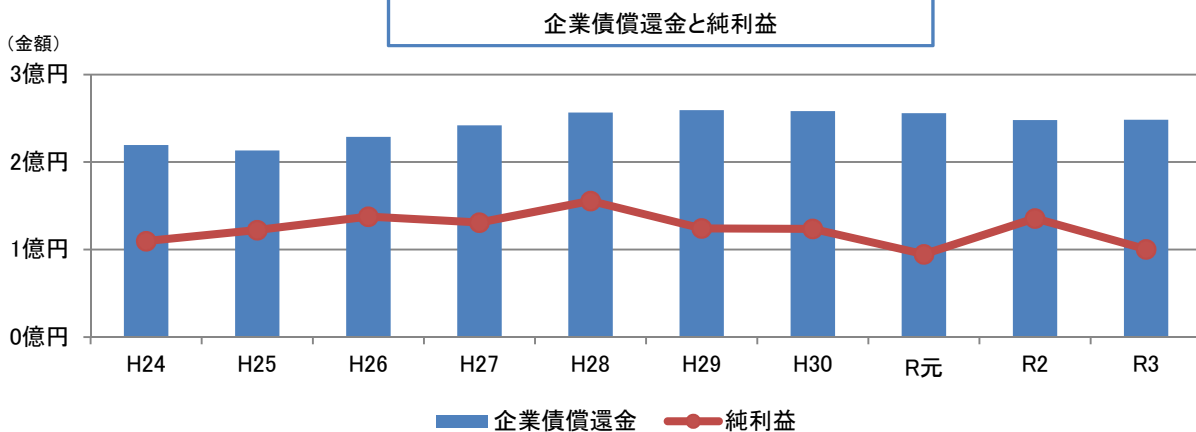


4 損益の状況

水道事業

令和3年度の純利益は1億円で、対前年度3,600万円の減となりました。

純利益は全て「減債積立金」に積み立て、企業債の償還財源とします。



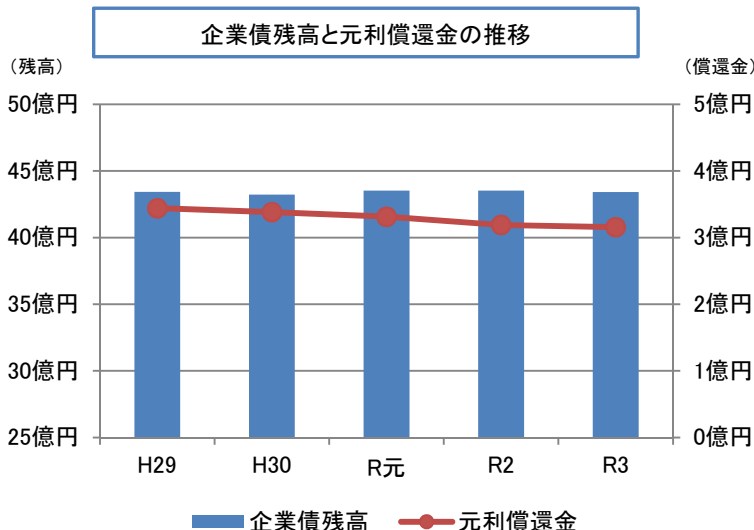
- 直近の10年間は毎年度1億～2億円の純利益を計上していますが、水道事業では資本的収支における収入不足を補うため、全て翌年度の企業債の償還に充てています。

5 企業債残高と元利償還金の推移

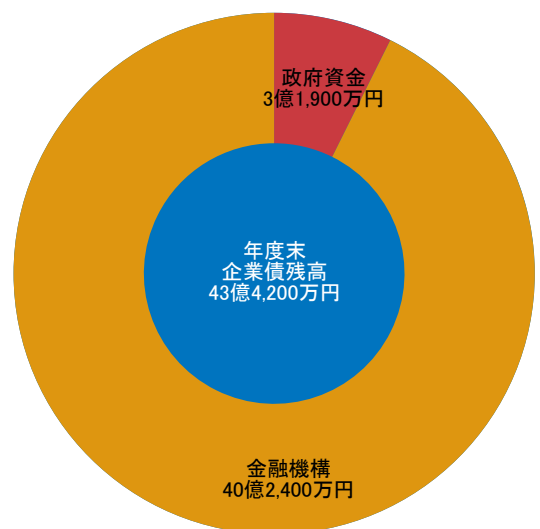
水道事業

令和3年度の企業債残高は43億4,200万円で、対前年度1,100万円の減となりました。

令和3年度の元利償還金は3億1,600万円で、対前年度300万円の減となりました。



令和3年度企業債残高内訳



- 企業債残高は、平成24年度以降減少傾向にありましたが、直近3年はほぼ横ばいとなっています。
- 今後は施設の更新事業が中心となるため、内部留保資金などを活用することで借入を抑制し、経営上大きなウェイトを占める元利償還金を減らしていこうと考えています。

6 料金の収納状況

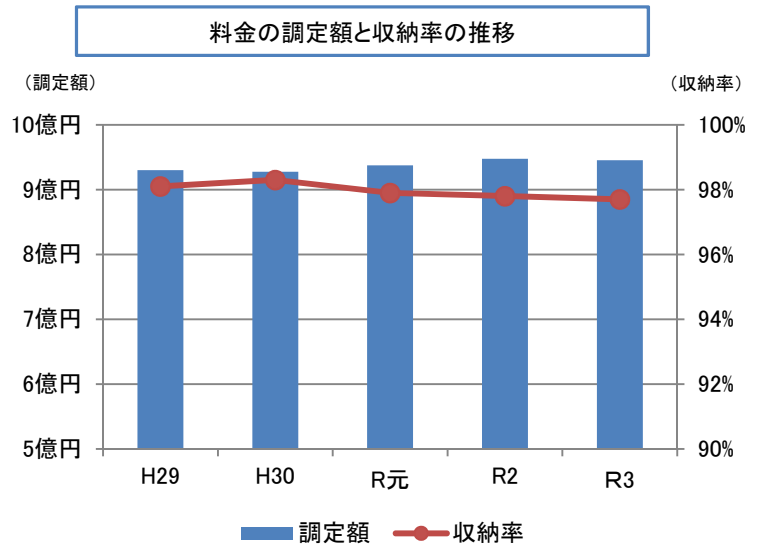
水道事業

令和3年度の水道料金調定額は9億4,500万円で、対前年度300万円の減となりました。

令和3年度の収納率は97.7%で、対前年度0.1ポイントの減となりました。

- 水道料金の令和3年度現年度調定額は9億4,500万円で、収納額は9億2,900万円となりました。
- 令和3年度の調定額は対前年度300万円の減となりました。要因としては、令和2年度がうるう年だったため例年よりも調定額が増えていたことだと推測されます。
- 令和3年度現年度調定分及び過年度調定分の合計の収納率は97.7%で、現年度分のみは98.3%となりました。

※ 調定額とは、料金の請求額のことです。



滞納への対応

滞納者への対応の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
徴収員の訪問	9,283回	8,334回	7,302回
停水予告送付	673件	501件	563件
停水通告送付	412件	319件	287件
停水実施	68件	64件	66件

徴収員による徴収状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
金額	4,443,672円	3,909,324円	3,495,964円

不納欠損

	居所不明	徴収不能	法人の倒産・破産	本人死亡	合計
人数	2人	2人	3人	0人	7人
件数	4件	4件	10件	0件	18件
金額	4,102円	8,887円	34,444円	0円	47,433円

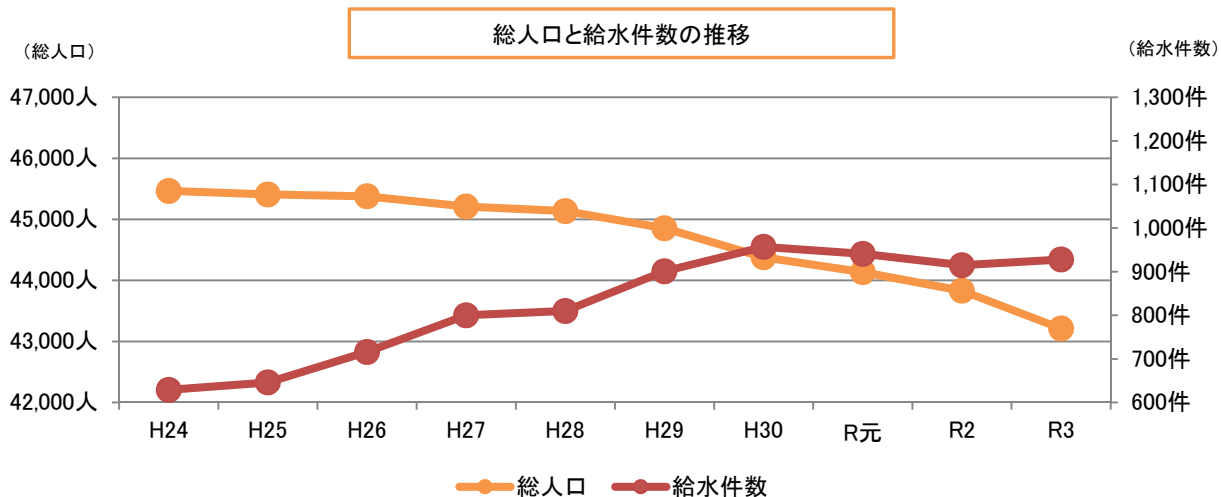
1 業務の概要

簡易水道事業

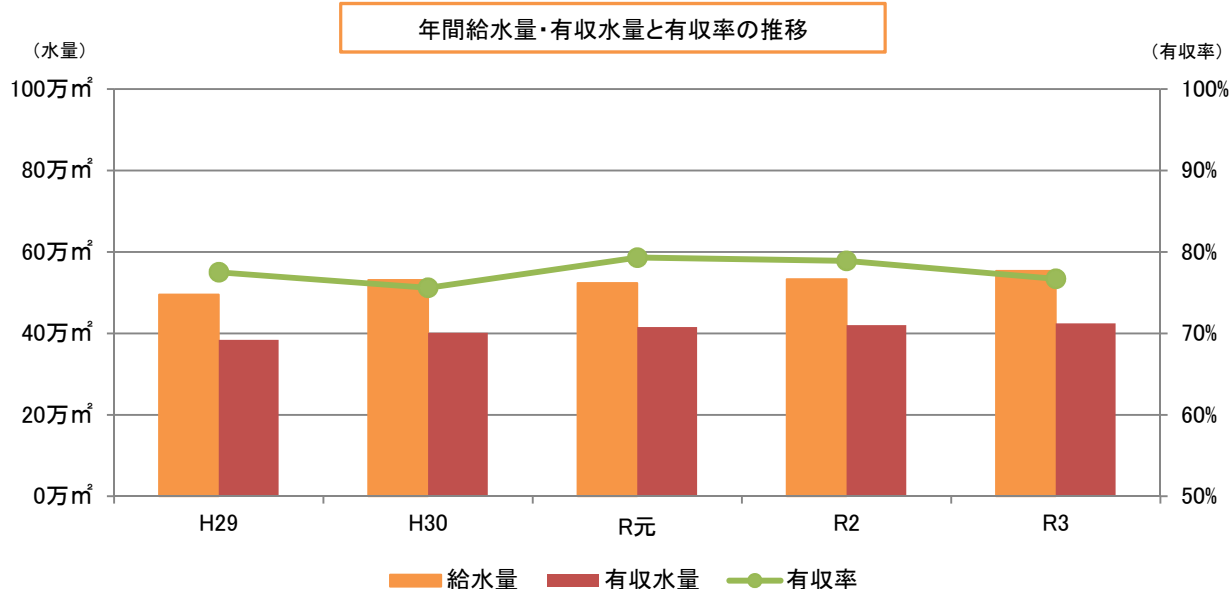
令和3年度末の給水件数は928件で、対前年度13件の増となりました。

令和3年度の年間総給水量は55万 m^3 で、有収水量は42万 m^3 でした。

給水の効率性を示す有収率は76.7%で、対前年度2.2ポイントの減となりました。



- 町の総人口は、平成22年度の45,600人をピークに減少傾向にあり、また給水件数は平成30年度をピークに減少傾向にありましたが、令和3年度は微増となっています。



- 給水量とは、浄水場から送り出された水量のことです。
- 有収水量とは、料金算定の対象となった水量のことです。
- 管路老朽化に伴う漏水等により、有収率は対前年度2.2ポイントの減となっています。

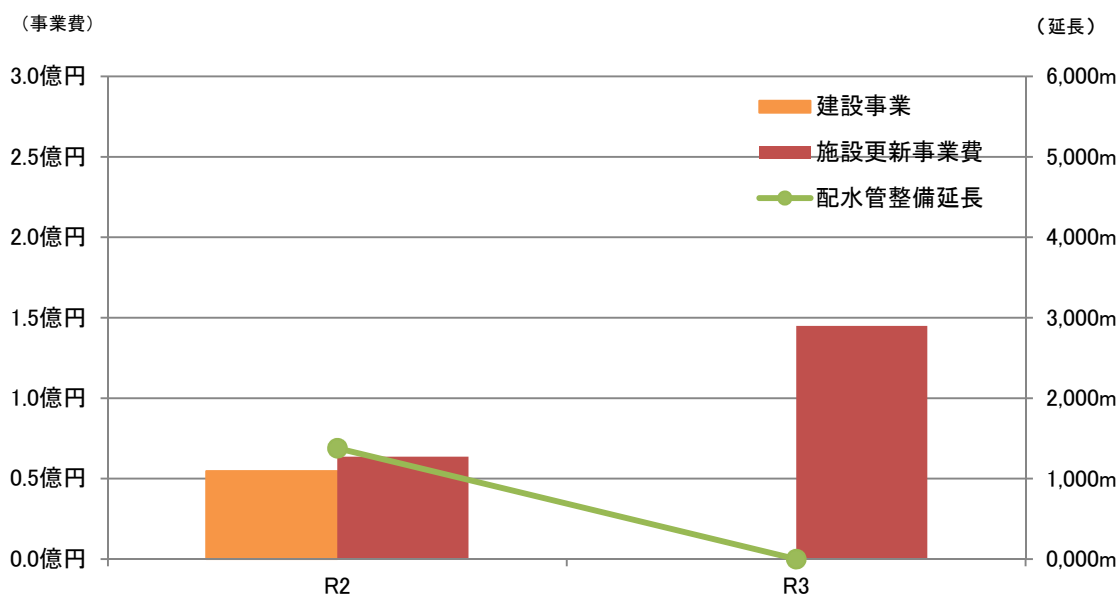
2 主要な建設事業

簡易水道事業

令和3年度の建設事業費の執行はなく、対前年度5,500万円の減となりました。

令和3年度の施設更新事業費は1億4,500万円で、対前年度8,100万円の増となりました。

建設事業費、施設更新事業費及び配水管整備延長の推移



施設更新事業

工事

施設更新事業の工事は、主に既存施設の統廃合を含めた老朽化対策等を行っています。
令和3年度では、東部簡易水道(豊田地区)配水管移設工事や豊田浄水場、長流枝浄水場などの機器設備更新工事を行いました。

負担金

施設更新事業では、道営事業「美蔓高倉第2地区」の負担金を支払っています。事業期間は、平成30年度から令和8年度、総事業費は約23億円と予定されています。平成30年度と令和元年度は調査測量設計を実施し、令和2年度より本格的な工事が開始されています。

主な内容としては、老朽化したハギノ浄水場を廃止して新浄水場を建設し、その新浄水場から万年浄水場への送水管を整備して万年浄水場の浄水機能を廃止し、配水池機能だけを残す施設統合(ダウンサイジング)を実施する予定です。また、法定耐用年数を経過しているハギノ地区の管路についても更新する予定です。

その他の事業

住宅の新築などにより、新たに給水を開始する場合の新規設置の量水器(水道メーター)購入を行っています。また、量水器の有効期限は計量法により8年と定められていることから、期限を迎える前に対象となる量水器の取替工事を行っています。

3 決算の状況

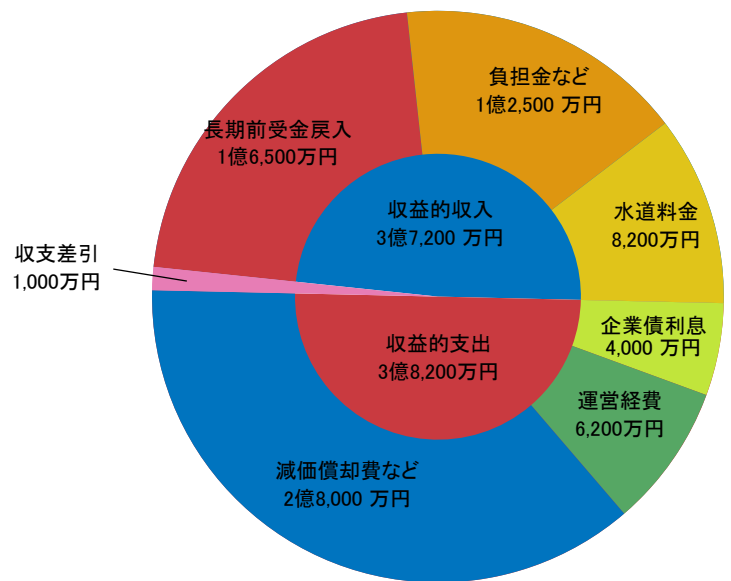
簡易水道事業

令和3年度の給水収益は8,200万円で、対前年度200万円の増となりました。
 令和3年度の純損失は2,100万円で、対前年度1,600万円の減となりました。

収益的収支

- 事業運営の結果、収入額3億7,200万円に対し、支出額は3億8,200万円となりました。
- 長期前受金戻入は、1億6,500万円となり、収入のおよそ4割を占めています。
- 減価償却費などは、2億8,000万円となり、支出のおよそ7割を占めています。
- この結果、収益的収支の差引は1,000万円で、消費税調整後の純損失は2,100万円となりました。

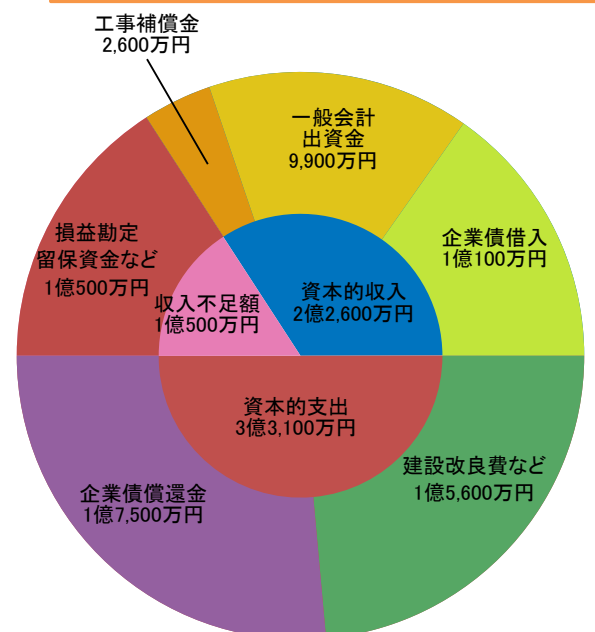
収益的収支の内訳



資本的収支

- 資本的収入は2億2,600万円、資本的支出は3億3,100万円となりました。
- 企業債借入は、1億100万円となり、収入のおよそ4割を占めています。
- 企業債償還金は、1億7,500万円となり、支出のおよそ5割を占めています。
- 資本的収支における収入不足額1億500万円については、損益勘定留保資金などで補っています。

資本的収支の内訳

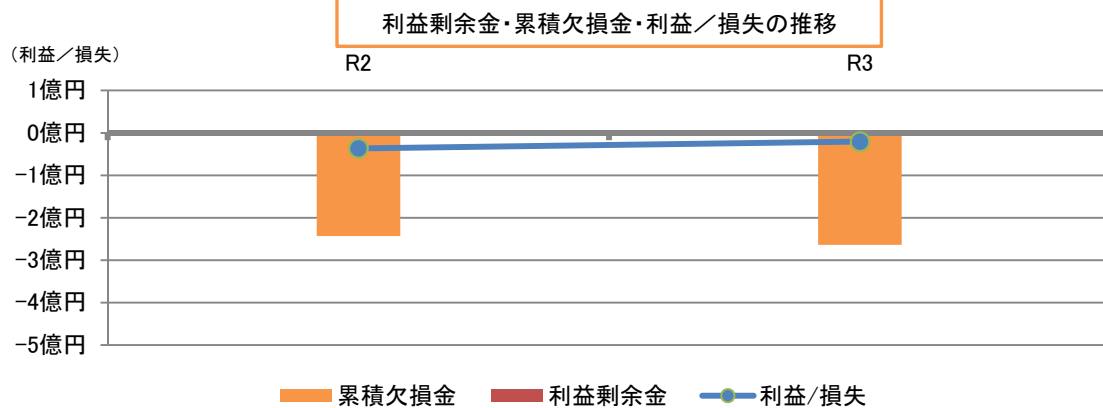


4 損益の状況

簡易水道事業

令和3年度の純損失は2,100万円となり、対前年度1,600万円の減となりました。

令和3年度未処理欠損金は、2億6,400万円となり、対前年度2,100万円の増となりました。



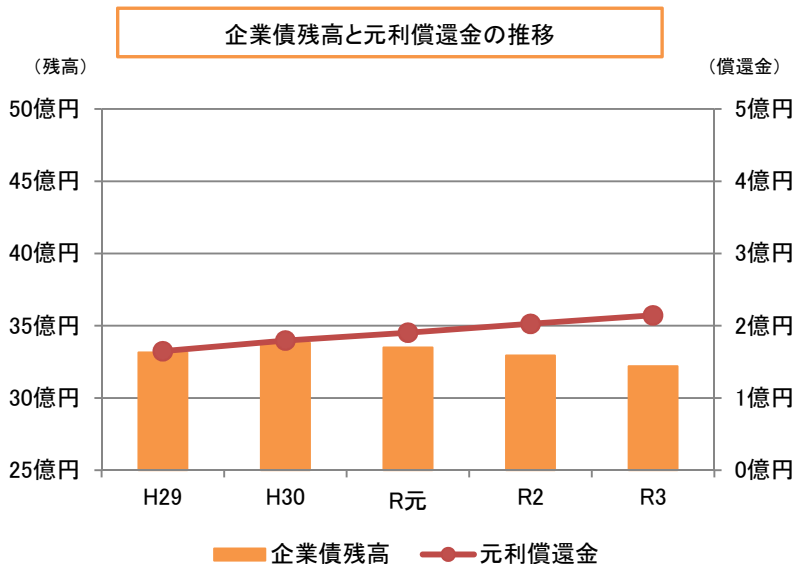
- 簡易水道事業は、水道事業と同等の施設規模を有していながら、給水人口が水道事業の6%程度と少ないため、事業効率が極端に悪く、現行の料金収入だけでは、施設の維持管理費や整備費を賄うことが困難であり、資金不足が発生する経営状態となっています。

5 企業債残高と元利償還金の推移

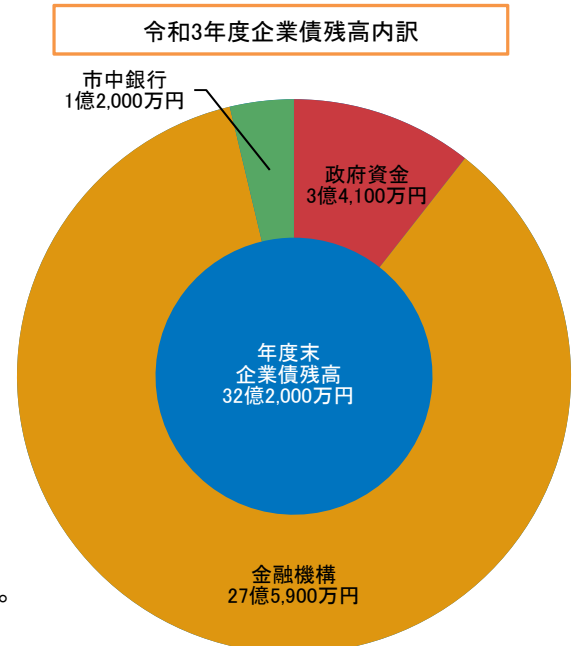
簡易水道事業

令和3年度の企業債残高は32億2,000万円で、対前年度7,400万円の減となりました。

令和3年度の元利償還金は2億1,400万円で、対前年度1,100万円の増となりました。



- 企業債残高は、平成30年度をピークに減少傾向にあります。



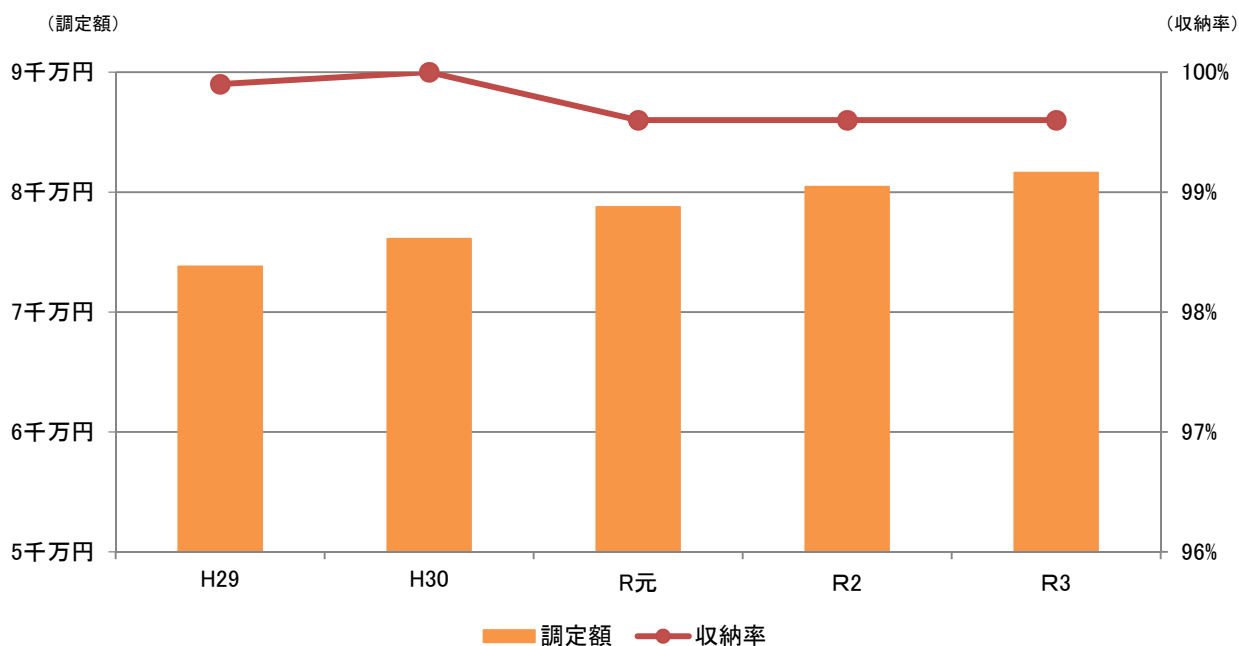
6 料金の収納状況

簡易水道事業

令和3年度の簡易水道料金調定額は8,200万円で、対前年度100万円の増となりました。

令和3年度の収納率は99.6%で、対前年度同等となりました。

料金の調定額と収納率の推移



- 簡易水道料金の令和3年度現年度調定額は8,200万円、収納額は8,100万円となりました。
- 令和2年10月の用途別から口径別への料金改定より、調定額は対前年度100万円の増となりました。
- 令和3年度現年度調定分及び過年度調定分の合計の収納率は99.6%で、現年度分のみでの収納率も99.6%となっています。

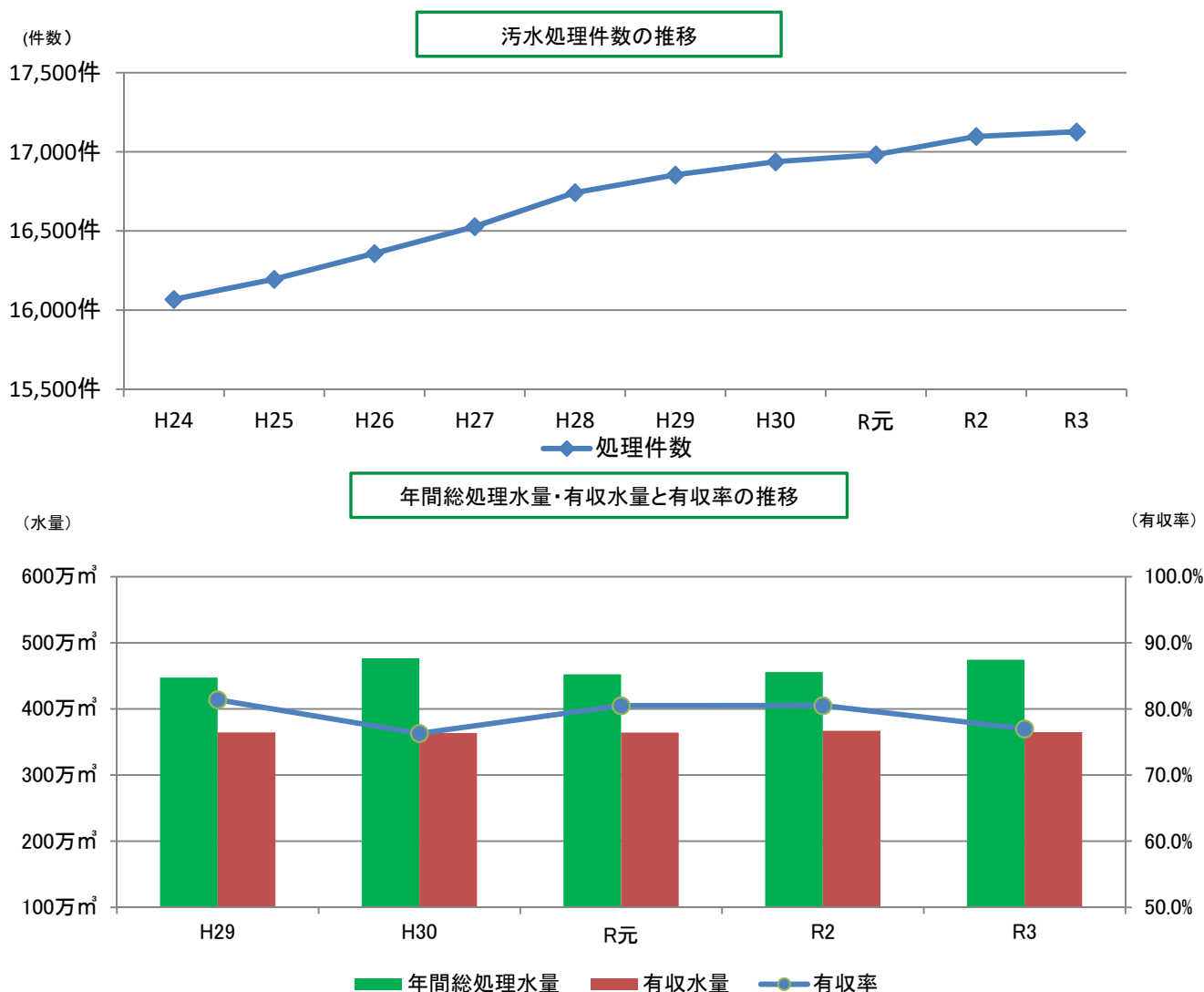
1 業務の概要

下水道事業

令和3年度末の汚水処理件数は1万7,126件で、対前年度29件の増となりました。

令和3年度の年間総処理水量は474万 m^3 で、有収水量は365万 m^3 でした。

汚水処理の効率性を示す有収率は77.0%で、対前年度3.5%の減となりました。



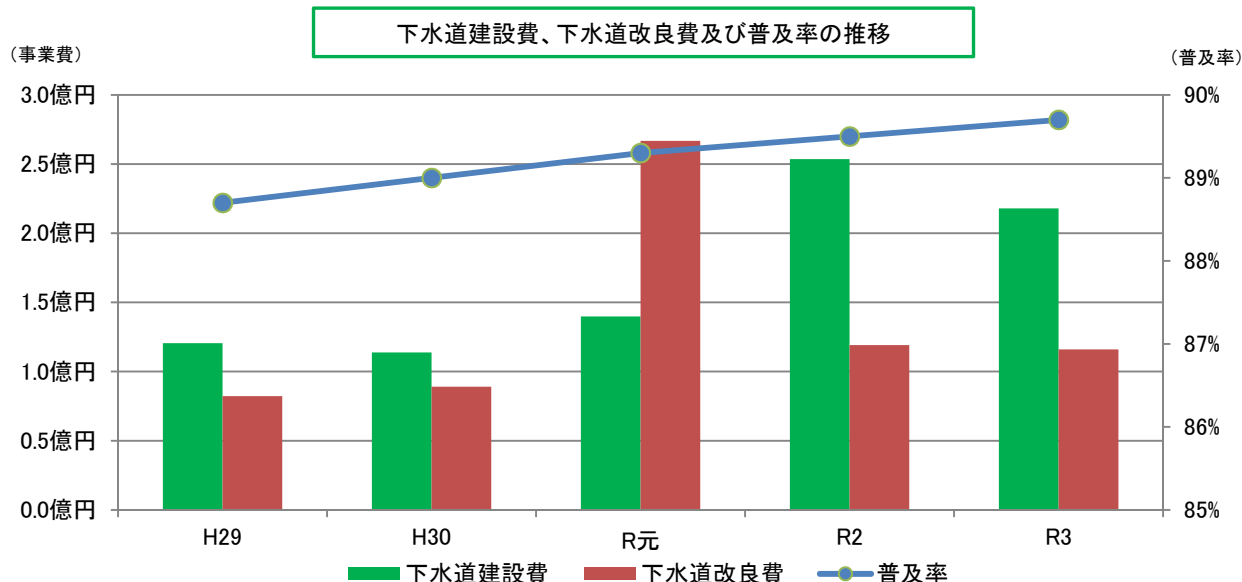
- 処理水量とは、汚水処理場に流入した水量のことです。
- 有収水量とは、使用料算定の対象となった水量のことです。
- 令和3年度は、雨水や地下水などの不明水が増加したため、年間総処理水量が対前年度19万 m^3 の増となりました。汚水処理の効率性を示す有収率は対前年度3.5%の減となりました。

2 主要な建設事業

下水道事業

令和3年度の下水道建設費は2億1,800万円で、対前年度3,600万円の減となりました。

下水道改良費は1億1,600万円で、対前年度300万円の減となりました。



下水道建設費

- 下水道建設費では、処理区域の拡大に伴う下水道管の布設を中心に、処理施設の新設などを行っています。
- 令和3年度は、開進地区や音更中央通の公共下水道工事などを行いました。

下水道改良費

- 下水道改良費では、污水管の移設や既存施設の更新を行っています。
- 令和3年度は、中鈴蘭地区污水管移設工事や木野污水中継ポンプ場機械設備更新工事などを行いました。

◆受益者負担金について

道路や公園などのように、町民全体が利用できる施設の建設費は、公費で賄われますが、下水道のように特定の地域だけが利益を受ける場合には、その建設費を町民全体から納められている税金だけで賄うと、下水道の利益を受けない地域のかたに負担をかけ「税負担の公平」を欠くこととなります。

このため、下水道により生活環境の向上などの利益を受けることが出来る地域のかた、「受益者」に建設費の一部を負担していただく制度です。

受益者負担金は、多額の建設費を賄う重要な財源として、下水道事業の推進に大きな役割を果たすもので、現在開進地区で負担金がかかけられています。

3 決算の状況

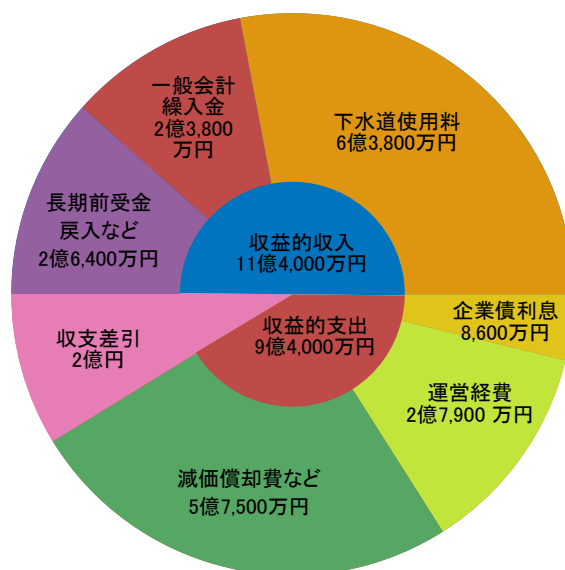
下水道事業

令和3年度の使用料収入は6億3,800万円で、対前年度200万円の減となりました。
令和3年度の純利益は1億8,300万円で、対前年度700万円の増となりました。

収益的収支

- 事業運営の結果、収入額11億4,000万円に対し、支出額は9億4,000万円となりました。
- 使用料収入は6億3,800万円となり、収入の6割を占めています。そのほか、一般会計から負担金及び補助金として2億3,800万円を繰り入れています。
- 収入額は対前年度800万円の減となりましたが、その主な理由は、長期前受金戻入などの減です。
- この結果、収益的収支の差引は2億円で、消費税調整後の純利益は対前年度700万円の増で1億8,300万円となりました。

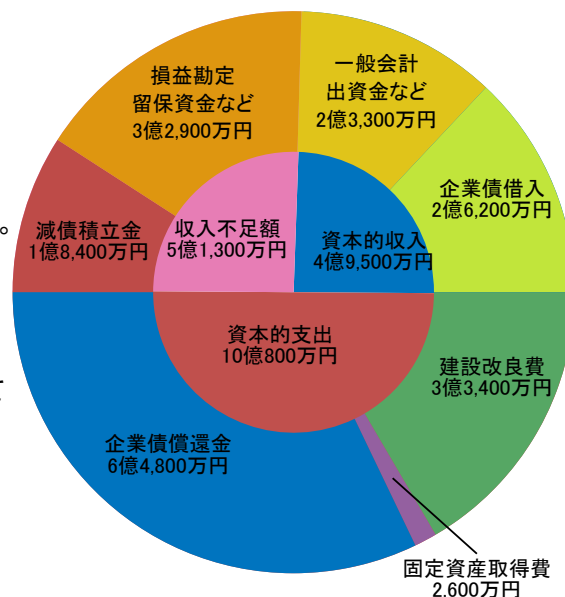
収益的収支の内訳



資本的収支

- 建設改良費は、下水道建設費が3,600万円の減、下水道改良費が300万円の減となり、支出は前年度から5,200万円の減となりました。
- 企業債償還金は、対前年度2,900万円の減となりました。供用開始から30年余りが経過し、供用開始時期に借り入れた企業債の償還が終了し始めたことで、減少傾向となっています。
- 資本的収入における収入不足額5億1,300万円については、減債積立金や損益勘定留保資金など、収益的収支から発生した財源で補っています。

資本的収支の内訳



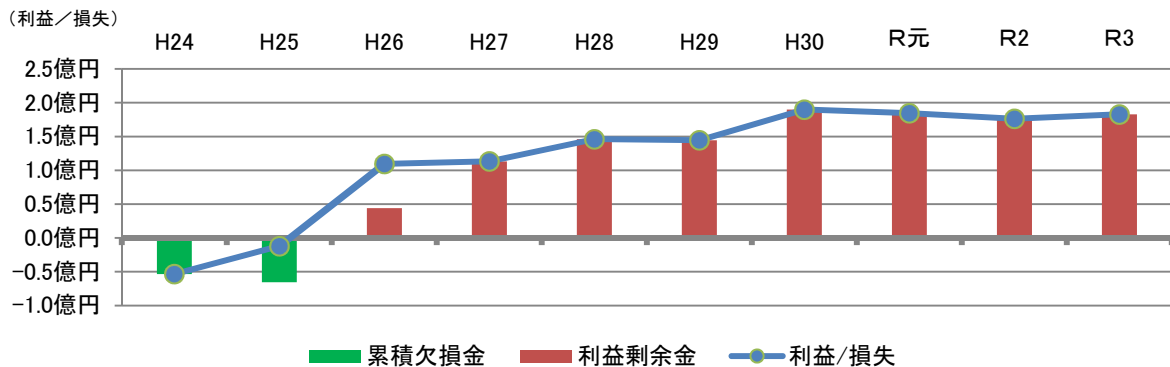
4 損益の状況

下水道事業

令和3年度の純利益は1億8,300万円で、対前年度700万円の増となりました。

純利益は全て「減債積立金」に積み立て、企業債の償還財源とします。

利益剰余金・累積欠損金・利益／損失の推移



○ 下水道事業は、平成24年度に町の特別会計から企業会計に移行しました。平成26年度に純利益を計上して以降、利益剰余金は資本的収支における収入不足を補うため、ほぼ全てを当年度の企業債の償還に充てています。

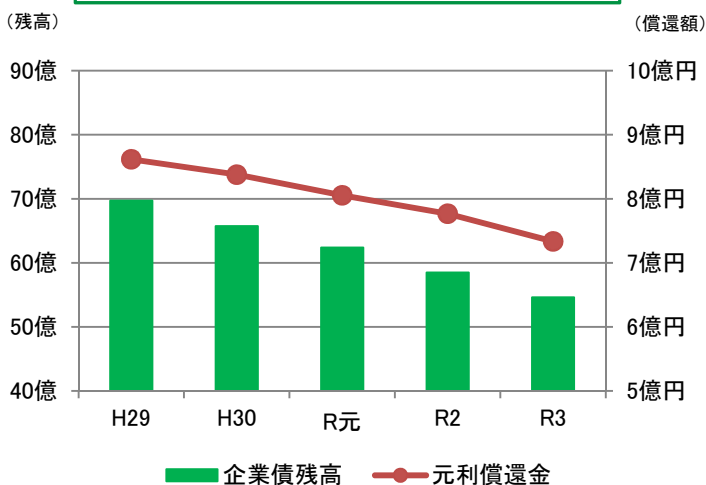
5 企業債残高と元利償還金の推移

下水道事業

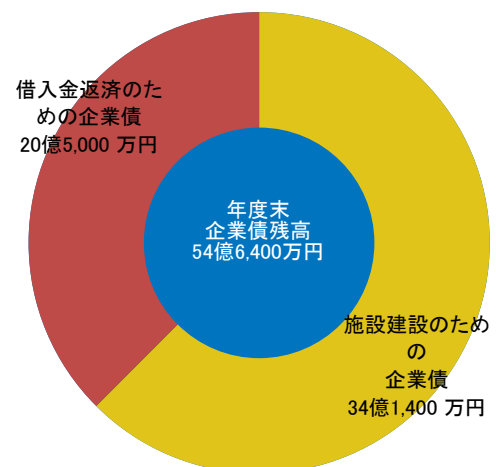
令和3年度の企業債残高は54億6,400万円で、対前年度3億8,500万円の減となりました。

令和3年度の元利償還金は7億3,400万円で、対前年度4,300万円の減となりました。

企業債残高と元利償還金の推移



令和3年度企業債残高内訳



○ 令和3年度末の企業債残高は、対前年度3億8,500万円減の54億6,400万円となり、そのうち資本費平準化債など借入金を返済するための企業債が20億5,000万円を占めています。

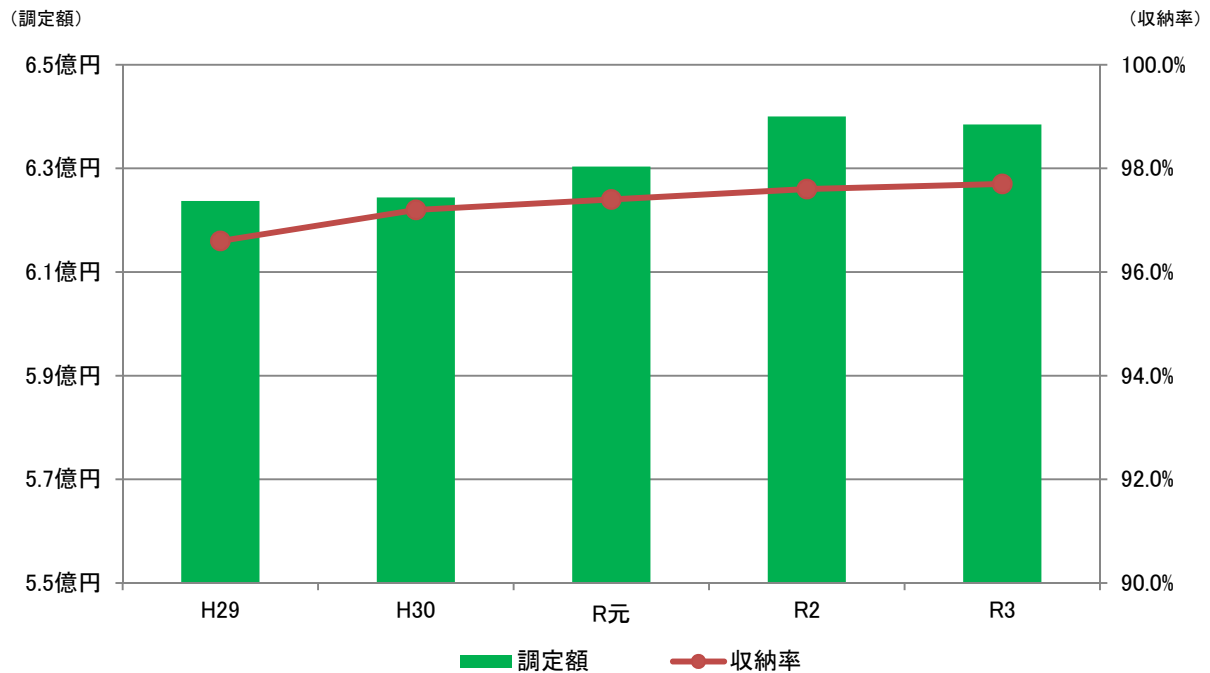
6 使用料の収納状況

下水道事業

令和3年度の下水道使用料調定額は6億3,800万円で、対前年度200万円の減となりました。

令和3年度の収納率は97.7%で、対前年度0.1ポイントの減となりました。

料金の調定額と収納率の推移



- 下水道使用料の令和3年度現年度調定額は6億3,800万円、収納額は6億2,700万円となりました。
- 令和3年度現年度調定分及び過年度調定分の合計の収納率は97.7%で、現年度分のみの収納率は98.2%となっています。

◆ なぜ水道料金と下水道使用料の呼び名は違うの？

水道は「料金」、下水道は「使用料」と呼び名が違うのには意味があります。

水道は給水サービスの提供を受けた対価として支払う「料金」、下水道は下水道施設を使っていることで支払う「使用料」という意味です。